

令和元年 第3回定例会

道志村議会会議録

令和元年 9月11日 開会

令和元年 9月20日 閉会

道志村議会

令和元年第3回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（9月11日）

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○村長挨拶	6
○開議の宣告	9
○議事日程の報告	9
○諸般の報告	9
○会議録署名議員の指名	12
○会期の決定	12
○一般質問	13
杉本孝正君	13

第2号（9月20日）

○議事日程	23
○出席議員	24
○欠席議員	24
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	24
○職務のため議場に出席した者の職氏名	24
○開議の宣告	26
○議事日程の報告	26
○報告第2号から第4号の一括報告	26
○承認第3号の説明、質疑、討論、採決	28

○議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○議案第 3 5 号から議案第 4 0 号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 1
○議案第 4 1 号から議案第 4 7 号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○認定第 1 号から認定第 8 号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○請願第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○閉会中の継続調査について	4 8
○村長挨拶	4 8
○閉議の宣告	4 9
○閉会の宣告	4 9

令和元年第3回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月29日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 令和元年9月11日(水)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
8番	大田博文君	9番	池谷高明君
10番	佐藤一仁君		

不応招議員（なし）

令和元年第3回道志村議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年9月11日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 2号 平成30年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 報告第 3号 平成30年度株式会社どうしの経営状況の報告について
- 第 6 報告第 4号 令和元年度道志村教育委員会自己点検評価報告書（平成30年度分）の提出について
- 第 7 承認第 3号 専決処分の承認について（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 8 議案第34号 道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 第 9 議案第35号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第36号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第37号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第12 議案第38号 道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第39号 道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第40号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第41号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第16 議案第42号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第17 議案第43号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第18 議案第44号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第19 議案第45号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 第20 議案第46号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）

- 第21 議案第47号 令和元年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 第22 認定第1号 平成30年度道志村一般会計決算の認定について
- 第23 認定第2号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第24 認定第3号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第25 認定第4号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第26 認定第5号 平成30年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第27 認定第6号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第28 認定第7号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第29 認定第8号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第30 請願第2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を
図るための請願
- 第31 発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充
を
図るための意見書
- 第32 同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員（9名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
8番	大田博文君	9番	池谷高明君
10番	佐藤一仁君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	副村長	長田公明君
教育長	佐藤文泰君	総務課長	諏訪本栄君
住民健康課長	佐藤太清君	産業振興課長	佐藤万寿人君
ふるさと振興課長	菅谷克士君	教育課長	山口かおり君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英 樹 君

◎開会の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和元年第3回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） おはようございます。

令和元年第3回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、日ごろは村政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻をいただき、感謝申し上げる次第であります。

7月には、道志村村制施行130年記念式典及びステージイベント、東京2020オリンピック自転車ロードレーステストイベント、8月には、水源の郷道志清流の花火大会が行われ、多くのご来賓の皆さん、各種団体長、地域住民の皆様にご参加いただき、盛大に開催されたことに対し、心よりお礼申し上げます。オリンピック自転車ロードレーステストイベントには、村内外の大勢のボランティアの皆様のご協力をいただき行われ、本番に向けて課題もありますが、問題解決に向け努力し、来年7月に行われる本番に向け、万全な準備を行ってまいります。今後も、人と自然が輝く水源の郷を目指し、各種事業に取り組んでまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

さて、ことしの夏は、本村への台風による豪雨は少なく、8月14日の台風10号、9月8日の台風15号の影響で、一部の国道が通行どめになりましたが、大事に至る被害はなく、安心したところです。しかし、九州では、今までに経験のない記録的豪雨により、河川の氾濫、土砂崩れなどにより、甚大な被害が発生しています。

これからも、台風やゲリラ豪雨のシーズンになりますが、村では、国・県の関係機関と連

携し、早期に情報収集を行い、行動し、住民の安全確保に努めてまいります。

国政では、7月には参議院議員通常選挙が行われ、与党自由民主党が圧勝しました。また、国民の支持に込めていくため、人事を刷新し、安定と挑戦の強力な布陣による、第4次安倍内閣改造が本日行われ、人口減少対策、憲法改正論議、災害復旧対策、近隣諸国などの国際問題、10月の消費税増税による景気対策などへの対応が強化されることと思います。

村では公共交通対策の一環として、通学支援実証運行事業を行い、その結果、富士急バス株式会社の系統に、ダイヤ再編により、高校生が帰宅時にバス利用が可能になるため、道志村地域公共交通会議を経て10月から本格運行することとなりました。

人口減少対策として、田舎暮らし、首都圏企業のリスク分散、働き方など、新たなライフスタイルとして、サテライトオフィスの10月開設に向け、現在、整備を行っております。自然豊かな環境の中で、道志村ならではの生活スタイルを提供し、首都圏からの若者の移住に向け、7月18日には横浜市商工会議所役員会において、サテライトオフィスの説明を行いました。今後も神奈川経済同友会への説明、日本経済新聞での情報発信なども予定しております。施設入居者獲得に向け、情報発信に取り組んでまいりますので、議員各位のご協力を重ねてお願いいたします。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などの概要につきまして、報告第2号 平成30年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告するものです。

報告第3号 平成30年度株式会社どうしの経営状況の報告については、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第4号 令和元年度道志村教育委員会の自己点検・評価報告書の提出については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により提出するものです。

承認第3号 専決処分の承認については、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部の改正を行うものです。

議案第34号 道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、地方自治法第24条第5項に基づき、法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるものです。

議案第35号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、必要な条例の改正を行うものです。

議案第36号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例については、住民基本台帳法施行令な

どの一部を改正する政令の施行に伴い、必要な条例の改正を行うものです。

議案第37号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例などの一部を改正する条例については、幼児教育・保育の無償化が開始されることに伴う改正法の施行に伴い、必要な条例の改正を行うものです。

議案第38号 道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例、議案第39号 道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例、議案第40号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例の3案件については、消費税の税率改正に伴い必要な条例の改正を行うものです。

議案第41号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきまして、総務費の公用車購入費、山梨県民信用組合から購入した道志支店改修工事の設計委託費、オリンピック機運醸成事業、民生費の身体障害者福祉費負担金の国・県への償還金、保育料無料化によるシステムの改修、農林水産業費の農林施設修繕費、商工費の二里塚施設改修費、諸支出金の基金積立金が主な補正内容となっております。

議案第42号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、保険給付費の増額が主な補正内容です。

議案第43号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）につきましては、施設の一般管理費が主な補正内容になっています。

議案第44号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、水道施設管理費が主な補正内容となっています。

議案第45号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）につきましては、決算に伴う基金への積み立てが主な補正内容となっています。

議案第46号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、大規模施設整備による工事費が主な補正内容となっています。

議案第47号 令和元年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきましては、後期高齢者医療負担金が主な補正内容となっています。

次に、認定第1号から認定第8号は、平成30年度の道志村一般会計及び特別会計7会計の決算を地方自治法第233条第3項の規定により決算認定に付すものであります。

同意第3号 道志村教育委員会委員の任命について同意を求めることについては、令和元年9月30日をもって、教育委員1名が任期満了による退職をするものです。その後任を任命するために同意を求めるものであります。

以上、報告3件、承認1件、条例7件、補正予算7件、決算認定8件、同意1件であります。

提出議案内容につきましては概略を申し上げましたが、詳細については、議案審議で説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（佐藤和彦君） この際、議案の審議に先立ちまして諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和元年5月、6月、7月分の例月出納検査についての報告及び決算審査、定期監査、財政支援団体及び指定管理者監査結果報告が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

一般質問について申し上げます。今定例会においては申し合わせ事項により、一般質問に一問一答方式を加えて行います。一般質問の通告者及び答弁者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔をお願いをします。

次に、令和元年第2回定例会において議決いたしました各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、出羽和平君。

〔議会運営委員長 出羽和平君 登壇〕

○議会運営委員長（出羽和平君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査につきまして報告させていただきます。

令和元年第2回定例会において、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、継続調査を要する旨を議長に申し出、6月14日の本会議において議決された件について報告であります。

9月3日午後1時30分より、役場2階会議室において委員会を招集しました。出席者は委

員4名と議長、提出議案説明のために総務課長、職務のために議会事務局主幹の出席がありました。

決定された事項は次の3項目です。

- 1、会期は本日より9月20日までの10日間とし、配付してある日程表のとおりとすること。
- 2、一般質問の通告者は1名です。3、議会運営委員会の閉会中の継続調査を申し出ること。

以上で議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査に要することを決定いたしましたので、所管事務の調査について、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 総務文教常任委員長、大田博文君。

〔総務文教常任委員長 大田博文君 登壇〕

○総務文教常任委員長（大田博文君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和元年第2回定例会において、総務文教常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、6月14日の本会議において議決された件についての報告であります。

令和元年7月25日及び令和元年8月28日、それぞれ午後7時より、役場にて総務文教常任委員会を招集し、委員5名と議長、職務のため議会事務局長及び議会事務局主幹の出席があり、次の項目の諸般の問題について検討いたしました。

なお、7月25日については、佐藤文泰教育長の出席をいただきました。

また、令和元年8月28日には、ふるさと振興課長、菅谷克士君の出席をいただきました。検討いたしました項目について。

1、オリンピック自転車ロードレースについて。2、英語教育について。3、プログラミング教育について。4、登下校時の安全対策について。5、自主防災組織等防災対策について。6として、その他であります。これらについて協議を行い、政策提言に対する回答内容、委員会全員で情報を共有し、また、今後の政策提言について意見交換を行いました。

以上、閉会中の総務文教常任委員会の継続調査の活動報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要することと決定いたしましたので、所管事務の調査については、会議規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出いたしました。

以上。

○議長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員長、池谷高明君。

〔建設厚生常任委員長 池谷高明君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（池谷高明君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和元年第2回定例会におきまして、建設厚生常任委員会の調査について、継続調査を要する旨を議長に申し出、6月14日の本会議にて議決された件について報告であります。

令和元年8月28日午前9時より、役場にて建設厚生常任委員会を招集し、委員5名と議長、職務のため議会事務局長及び議会事務局主幹の出席があり、次の項目の問題について検討し提言書をまとめました。

1、やまゆりセンター裏山沢土石流危険箇所解消対策について。2、道の駅どうし横、道坂川の土砂災害防止処置について。3、村道三ヶ瀬線狭隘道路箇所の改善について。提言書については、本会議中に村長に提出するところであります。

また、村の公共交通の問題について、ふるさと振興課長より現状と今後について説明を受け、委員全員で情報共有を行いました。今後も、引き続き早期改善に向けて検討を重ねてまいります。

以上、閉会中の建設厚生常任委員会の継続調査の活動報告とさせていただきます。

また、委員会後、今後も継続調査を要することと決定しましたので、所管事務の調査について、議会規則の規定により、閉会中の継続調査を議長に申し出ました。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 広報常任委員長、菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○広報常任委員長（菅谷政文君） 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

令和元年第2回定例会において、所管事務の調査について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、6月14日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月17日午前9時より、議会事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。議長及び議会事務局主幹と委員全員の出席があり、その後も6月18日から20日までの合計4日間にて、道志議会だより第43号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議、編集を行い、完成することができました。この件につきましては、7月1日に全戸配布いたしました。

7月26日午後2時より、甲府の自治会館において広報研修会があり、私が出席いたしました。

た。道志村広報委員会が山梨県町村議会広報功労賞の表彰をいただいております。

また、8月8日には、杉本議員出席のもと、山梨県広報コンクールで山梨県広報協会会長賞の奨励賞をいただいております。

8月26日、27日の2日間にて、町村議会の広報編集委員の行政視察を行い、全国コンクールにおいて優秀賞を受賞されました、千葉県芝山町議会に行っております。杉本議員と私が参加させていただいております。参考にしたい内容がありましたので、今回の議会日より編集から取り入れていきたいと考えております。

9月3日午前10時より、議会事務局室において、議長、事務局主幹、委員全員にて、第44号どうし議会だよりのレイアウトや掲載する内容、日程について協議いたしました。

以上、5項目が広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので報告とさせていただきます。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後も継続調査を要することと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上、広報常任委員会の閉会中の継続調査の報告とさせていただきます。

○議長（佐藤和彦君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤和彦君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、大田博文君及び第9番議員、池谷高明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤和彦君） 日程2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から20日までの10日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの10日間と決定いたします。

◎一般質問

○議長（佐藤和彦君） 日程3、一般質問を行います。

質問の通告者は1名です。これから通告者に発言を許します。

◇ 杉 本 孝 正 君

○議長（佐藤和彦君） それでは、通告1番、4番、杉本孝正君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 4番、杉本孝正君。

〔4番 杉本孝正君 登壇〕

○4番（杉本孝正君） それでは、一般質問をさせていただきます。

1問目、オリンピック自転車競技ロードレースについて、7月21日に東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレースの1年前テストイベントが世界自転車連盟公認の大会として、海外ナショナルチームや国内のチームなど、20チーム96人が参加し、スタート武蔵野の森公園、ゴール富士スピードウェイ、走行距離約179キロメートルで本番さながら行われ、我が道志みちも通過し、本村では約220名がコースサポーターとして運営に携わったが、その本番に向けての成果と課題についてお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 成果と課題について、お答えいたします。

テストレースを終え、参加いただいたコースサポーター、役場職員等の関係者からアンケートやヒアリングを実施しており、その結果から幾つかの成果や課題が出されております。

まず、成果については、コースサポーターの皆様から、来年の本番でもコースサポーターとして参加したい、レースを間近で観戦でき楽しかったなど、ポジティブな意見が多く聞かれるなど、テストレースの実施により、住民の皆様を含め観戦された多くの方たちも、ロードレースという競技を理解いただくことができ、オリンピックに対する機運醸成にもつながったことと思っております。

また、交通規制に関しても、長時間にわたり規制されていたにもかかわらず、皆様のご協力により、大きな混乱もなく終えることができ、地域の皆様に対しては、一定の周知をすることができたと考えております。

一方、課題についてもさまざまなご意見をいただいております、特にコースサポーターの皆様からは、組織委員会から派遣されているコースサポーターの統括役であるコントラクターADとの連携が課題として多く挙げられております。

また、観光客に対する交通規制の周知は不十分であり、来年に向けた大きな課題となっております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再質問です。

コントラクターの人数が少なかったように思いますが、その人選と確保はどのように行われたか、また、オリンピックに向けてのコースサポーター、コントラクターの確保はどのように行いか教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 1つ目のご質問のコントラクターの人選と確保でございますが、コントラクターADに関しては、組織委員会からの任命、派遣でございますので、村が直接関知しているものではございません。

コースサポーターについては、村が募集をして確保しているわけですが、その詳細についても、本番に向けた人員とか配置場所については、まだ、示されていない状況ですので、テストレース同様に示された段階で募集を開始したいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問ですけれども、コースサポーターには、女性や年配の方が多く見られたように思うんですけれども、その人たちが暑いさなか2時間ぐらい外にいるもので大変じゃないかなと思って、ぐあいが悪くなったときの対応ってどのように行いますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 確かに本村においては、長時間の従事というのが他の地域に比べて長いというのは、重々承知しておりますので、コースサポーターにおけるサービ

スレベルというか、特に夏場の開催でございますので熱中症対策とかは、かなり気を使っております。

具体的には、コースサポーターについては、大会スタッフに含まれますので、指定の医療機関が組織委員会のほうから示されております。ただし、観客について熱中症対策等もありましたので、テストレースに関しては、道志村の医科診療所について、日曜日ではありましたが通常営業を行ってもらって、そういうようなコースサポーターも含めた緊急の医療体制はとっております。

また、都留市消防本部からは、特に観客が多い道の駅どうしに救急救命士を2名派遣していただいて、レース中、前後、待機していた状況でもございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

万全の体制をとっていただいているとのことですので、よろしく願います。次の質問にいきます。

今後、組織委員会や山梨県に要望すること、道志村独自で行うことなどを教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 組織委員会と山梨県には、テストレースの終了後に実施したアンケートやヒアリングを取りまとめて、意見、要望として提出しております。テストレース終了直後に取りまとめた項目は70項目ありまして、特にコースサポーターから多く挙げられた、コントラクターADとの連携や仮設トイレの増設等を要望しております。

また、道志村独自で行うこととしては、シティドレッシングに関する予算を補正予算にて計上しております。これは、開催自治体に許可される装飾の一つで、現在、許可申請を提出している最中ではありますが、多くの人に対して機運醸成として特に効果がある事業でもあります。今後もマスコットやパネル等を利用して、成人式等でのブース設置等も企画しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再質問です。

一般住民は、広報や告知端末、ボランティア募集などで周知をされていると思うんですけども、小学生、中学生はどのようなことにかかわっていくか教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 今回の補正に、教育費として提出しておりますけれども、道志小中学校がオリンピック推進校に選定されておりますので、今後、小中学校で授業等を推進しているんですけども、それに関する予算を補正予算で計上しております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問です。

オリンピック推進校って、どのような授業をするのかお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 教育課長、山口かおりさん。

○教育課長（山口かおり君） オリンピック推進校なんですけれども、オリンピックの機運醸成のために、小学校、中学校で取り組んでいる授業に山梨県のほうから補助金が出るものになります。

今回、道志小学校、中学校で企画しておりますのが、オリンピック・パラリンピックについて、過去パラリンピックの選手を学校のほうに呼びまして、講演等を開催するという計画を実施するという、補正予算のほうにも説明をしまして、小学校、中学校、それぞれ10万円の補正予算を組みまして、補助金は全額20万という形で県のほうから補助が出ます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。次の質問にいきます。

観戦場所の確保と本番に向けての宣伝周知は、どのように行うか教えてください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） テストレースの際、村内の観戦可能エリアは、歩道の設

置された2キロメートル程度と組織委員会から周知されてきました。当然、コース沿道の私有地は制限されるものではなくて、地域説明会や村への問い合わせには、観戦が可能である旨を告知してまいりました。

一方、観光客やサイクリストなど来訪者の観戦場所の確保は、課題であると考えておりますので、公共施設周辺はもとより民地も含めた観戦場所について、駐車場の確保も踏まえて検討しております。宣伝周知も含め、組織委員会と協議をしているところでございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

再質問ですけれども、組織委員会が一番重視しているのが、安全だと思っておりますけれども、村内で観戦場所、どのようなところを考えているか教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） テストレースでもお借りしておりました、山伏峠の学校林のような広い場所と観戦に適したサイクリストが好む場所、あとは当然、公共施設周辺等もあります。あとは現在村内36カ所ございますサイクルサポートステーションの活用も、民間事業所ではございますけれども、検討していく重要な項目だと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問ですけれども。

道志は坂道があって非常にレース展開がおもしろいかということ、観戦場所が多くあるような気がするんですけれども、その辺の考えってどうですか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） ふるさと振興課長、菅谷克士君。

○ふるさと振興課長（菅谷克士君） 確かにサイクリストが多く来訪しているという現状も踏まえますと、オリンピック本番には多くのサイクリスト、観光客の皆さんが訪れるということとは想定しております。

道の駅どうし周辺の観戦可能エリアに関しては、来年についてはかなり渋滞、混雑が予想

されますので、いかに別の観戦場所というか、候補地を選定していくかというのは課題になっておると思っていますので、先ほどお答えしたとおり、公共施設の周辺等も含めて、民地も可能なところを今後、観戦場所として検討していきたいと思っております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

オリンピックでは、道志村を全世界にアピールする絶好のチャンスで、成功させると道志村のレガシーとして、大会後、多くの観光客が来るとお思いますのでよろしくお願ひします。

次の質問にいきます。

異常気象対策について。ことし7月の長雨、梅雨明け後の猛暑、大型台風の異常発生、西日本、九州地方の大雨等、予想を超えた大雨は、地球温暖化の影響と考えるものが通常と思ひます。今後も続くものと考えると、急峻な山岳地を抱える本村は、150ミリ以上の大雨になると、国道、県道は閉鎖され陸の孤島となります。

村民の安心、安全を考えると、大きな投資をしなければならないと思うが、村の考えをお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 杉本議員の質問にお答えいたします。

地震、台風、暴風時の身の危険を感じたときは、みずから行動し守らなければなりません。そのためには、ふだんからの訓練が大切だと思ひます。東日本大震災においても、訓練に参加していた人こそ助かったと聞いております。

9月1日の総合防災訓練の参加者は250名でした。そのうち一般住民の参加は96名です。人口の約5.5%の参加率でした。防災訓練を通して、警戒レベル情報の確認、避難、救護等の手段、避難場所の運営など、村民一人一人が確認するとともに、自分の身は自分で守る行動を認識していただきたいと思ひます。

議員おっしゃるような大きな投資ですが、現時点で把握している危険箇所の改良などは、国・県にお願ひしております。また、県営事業の減災防災事業で、来年度から事業を実施し、安全対策に努めていく次第でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。再質問です。

9月1日に行われた道志村総合防災訓練に、村民の96名の参加があったと聞きますが、その数が多かったか少なかったかと、村制施行130周年記念式典において、お越しいただいた長崎幸太郎山梨県知事の挨拶の中で、道志、都留、道坂トンネルの事業化を進めるとの発言がありましたが、その後の進捗をお聞かせください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 再質問の中のトンネルの進捗でございますけれども、今のところは、まだ直接なことはないですけれども、あのとき確か知事さんが、できれば近い将来、任期中にしっかりした調査費を盛る、そんな話をしてくれたと思いますけれども、それを今のところ期待しているところでございます。

余計な話ですけれども、月夜野のほうも、月夜野トンネルですね、予算がいつ執行されるか、そういう状況かなと思います。

以上です。

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） じゃ、再々質問にいきます。ありがとうございます。

村民の誰もが望むことでありますので、早めの実現をよろしくお願いします。

再々質問です。

降水量100ミリ以上になると、小善地地区の道路が通行どめになると思うんですけれども、野原・月夜野トンネルができてその状態は変わらないか、解消するかお聞かせください。また、対処方法をできたらお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 国道の改良ぐあいによって、降雨量による通行どめという規定になっております。野原・月夜野間トンネルが開通いたしますと、大渡から月夜野の間の危険地区を回避できるということで、多少の降雨量のアップを見込むこともできるかとは思いますが、その他危険な箇所が改良が終わるまでは、150ミリ以上にまで引き上げるということは、まだないものと思われま。

いずれにしろ県の基準で判断してもらっておりますので、まだ危険箇所の改良が全て終わっていないということから、多少の引き上げ程度になるのではないかと、今はそういうふうを考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問まで終わりましたので、次の質問にいきたいと思います。

気象庁による避難情報に5段階の警戒レベルが用いられているが、その周知方法を教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） ことし3月に、避難勧告等に関するガイドラインが国のほうで改正になりまして、6月に甲府気象台長から内容についての説明を受けました。その後、村のホームページ、また、7月の広報どうし、8月末には防災訓練の案内チラシとともにその内容を周知するとともに、防災訓練におきましても資料を配布し、講習会等で説明を行ってきております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 9月8日の台風15号のときは、6時に災害警戒本部を設置し、6時30分には警戒レベル3を発令して、早めの対応でよかったと思います。

次の質問にいきます。

避難場所の安全確保は、どのようになっているか教えてください。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 避難場所につきましては、緊急の避難場所として村で指定してあるわけですが、全ての避難場所につきましては、建築基準法に基づく新耐震基準を満たしている施設となっておりますので、安全を確保されていると認識しております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再質問です。

建物は安全確保されているとのことなんですけれども、道志村のハザードマップを見れば10カ所の避難場所がありますが、急傾斜地、土石流等、特別警戒区域、警戒区域に建っているものがあると思いますが、どのように考えますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 危険地、それと県で示している場所に建っていますけれども、イエローゾーンでありますので、建築基準法、そういった中では建設は認められている場所です。確保はされていると思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） 再々質問です。

台風、大雨は夏に起きて、観光客の多い夏場に発生すると思いますが、キャンプ場、民宿のお客への対応は、どのようになっているかお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 夏場、そういった観光客が多く入っているときに、台風、そういったもの来やすいわけですが、それは全て観光客だろうが村で避難場所等提供し、安全の確保をしているところでございます。それと、キャンプ場なんかで、やはり河川沿いにキャンプ場があるところは、早くからキャンプ場が行動を起こして、帰宅を促したり、閉鎖するから帰ってもらいたいというようなこともさせていただいております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 杉本孝正君。

○4番（杉本孝正君） ありがとうございます。

人命第一ですので、早めの対応をよろしく申し上げます。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤和彦君） 以上で、通告1番、4番、杉本孝正君の一般質問を終わります。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前10時55分)

令和元年第3回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年9月20日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 報告第 2号 平成30年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 2 報告第 3号 平成30年度株式会社どうしの経営状況の報告について
- 第 3 報告第 4号 令和元年度道志村教育委員会自己点検評価報告書（平成30年度分）の提出について
- 第 4 承認第 3号 専決処分の承認について（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）
- 第 5 議案第34号 道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 第 6 議案第35号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第36号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第37号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第38号 道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第39号 道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第40号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第41号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第2回）
- 第13 議案第42号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 第14 議案第43号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第15 議案第44号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第16 議案第45号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 第17 議案第46号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）
- 第18 議案第47号 令和元年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 第19 認定第 1号 平成30年度道志村一般会計決算の認定について
- 第20 認定第 2号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について

- 第21 認定第 3号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第22 認定第 4号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第23 認定第 5号 平成30年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第24 認定第 6号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第25 認定第 7号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第26 認定第 8号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第27 請願第 2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第28 発議第 2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書
- 第29 同意第 3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第30 閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

- | | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 1番 | 佐藤 長久君 | 2番 | 菅谷 政文君 |
| 3番 | 佐藤 和彦君 | 4番 | 杉本 孝正君 |
| 5番 | 佐藤 進君 | 6番 | 出羽 和平君 |
| 8番 | 大田 博文君 | 9番 | 池谷 高明君 |
| 10番 | 佐藤 一仁君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----------|--------|---------|---------|
| 村 長 | 長田 富也君 | 副 村 長 | 長田 公明君 |
| 教 育 長 | 佐藤 文泰君 | 総 務 課 長 | 諏訪本 栄君 |
| 住民健康課長 | 佐藤 太清君 | 産業振興課長 | 佐藤 万寿人君 |
| ふるさと振興課長 | 菅谷 克士君 | 教 育 課 長 | 山口 かおり君 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局主幹 諏訪本 英 樹 君

◎開議の宣告

○議長（佐藤和彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和元年第3回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（佐藤和彦君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎報告第2号から第4号の一括報告

○議長（佐藤和彦君） 日程1、報告第2号から日程3、報告第4号までの案件は一括議題といたします。

村当局より報告の内容説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 報告第2号 平成30年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成30年度道志村一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算に伴う道志村健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算定し、監査委員の審査に付し、その意見書をつけ、議会に報告するものであります。

平成30年度決算に基づく道志村健全化判断比率、資金不足比率について報告いたします。

実質赤字比率については、平成30年度一般会計が黒字決算ですので、算定されません。連結実質赤字比率については、平成30年度全会計黒字決算ですので、同じく算定されません。実質公債比率については、公債費による財政負担の度合いを示す指標になりますが、平成30年度決算は7.8%となりまして、早期健全化基準の25%を下回っています。将来負担比率については、平成30年度決算時で将来負担額が標準財政規模を下回っているため、算定されません。

資金不足比率については、公営企業会計の簡易水道事業、浄化槽事業の2つの特別会計に

において、平成30年度黒字決算ですので、算定されません。

いずれの指標におきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は、早期健全化比率を下回る数値であり、監査委員の意見書においても健全な運営とのご意見をいただきました。今後ともさらなる財政健全化に向けて努めてまいります。

次に、報告第3号 平成30年度株式会社どうしの経営状況の報告についてご説明させていただきます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成30年度株式会社どうし第9期平成30年4月1日から平成31年3月31日の経営状況を報告するものです。

株式会社どうしは、道志村交流促進施設道の駅どうし、道志の湯、道志村特産品加工施設とうふ加工施設の3つの施設の指定管理者として村と協定を締結しています。また、水カフェどうしの運營業務も委託しています。

第9期決算は、売上高3億7,835万9,000円、売上原価2億4,591万7,000円、差引売上純利益1億3,244万2,000円です。販売及び一般管理費が1億3,825万9,000円で、営業利益損失は581万7,000円の営業損失となっています。また、営業外収益39万7,000円、営業外費用7万6,000円となっており、経常利益損失は549万6,000円の経営損失で、各税金を差し引き、当期純利益損失は556万7,000円の当期純損失となっています。

繰越利益剰余金は、当期残高が517万円、当期変動額が516万7,000円で、差引当期末残高は3,000円となっています。

なお、詳細につきましては、株式会社どうし決算状況のとおりです。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 教育課長、山口かおり君。

○教育課長（山口かおり君） 報告第4号 令和元年度道志村教育委員会自己点検評価報告書（平成30年度分）の提出についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、道志村教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、議会に提出するものです。

道志村教育委員会が、平成30年度に執行した、1、教育委員会の活動、2、教育委員会が管理執行する事務、3、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について、自己点検評価を行いましたので報告いたします。

教育委員会の活動ですが、毎月1回の定例会議を開催し、平成30年度は43議案と50件の同

意や報告案件について活発な審議等を行いました。また、総合教育会議では、村の教育行政の課題等について協議を行い、首長との連携強化を図りました。これ以外にも小中学校への訪問や、入学式等の各種学校行事、社会教育、社会体育事業、道志村及び教育委員会が主催する行事や会議等へ出席し、関係機関との連携も強化しました。

教育委員会が管理執行する事務については、道志村教育委員会の権限に属する事務の一部を、教育長に委任する規則第2条に規定されている15項目の事務を管理執行しました。議案の審議については、当村の教育行政が、滞りなく円滑かつ正確に進められるよう、慎重な審議に努めました。

教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務については、耐震基準を満たしていない旧道志小学校校舎の解体工事に着手し、安全の確保に努めました。また、平成29年度にスタートした、小中学校一体型校舎での連携教育の取り組みについて、内容、質ともに、前年度以上に連携を深めることができました。中学校裏の舗装工事の実施や、小学校のデジタル学習支援ソフトの導入、小中学校教職員のパソコンの更改、学校ホームページの開設等を行い、安全でよりよい学校環境の整備を行いました。まち、ひと、しごと創生総合戦略事業に位置づけられている、入学祝金支給事業、高等学校就学に対する助成事業等について、例年どおり事業を実施し、子育て世帯の教育にかかる費用の負担軽減を図りました。また、村民誰もが、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習、スポーツ、文化芸術の場や機会の提供を行い、各種社会教育、社会体育事業の推進を行いました。

総合評価として、教育委員会の活動については、さまざまな分野で方針や施策を示し、実態把握等を適切に行い、各種事業について、おおむね計画に沿って進んでおります。

学校教育については、ハード面、ソフト面、両面の教育環境の整備、充実に努めました。今後も、学力向上等一層の推進に努め、小中連携教育を深めてまいります。

社会教育、社会体育については、計画どおり諸施策を推進しました。村民一人一人の文化の向上、体力の増進、地域活力を高める取り組みに、一層の努力を図ってまいります。

報告は以上です。

◎承認第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程4、承認第3号を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 承認第3号 専決処分の承認についてご説明いたします。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和元年7月21日に執行の参議院議員通常選挙期日前投票において、職員の不手際で、選挙人に対し投票用紙の誤交付があり選挙人の権利を損ねたので、その監督責任を問うため、村長、副村長がみずから給料を減額するものです。給料を減額するのに、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年7月22日に専決処分したので、同条3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の内容は、附則に、令和元年8月1日から令和元年8月末日までの期間にかかわる村長及び副村長の給与月額、第3条の規定にかかわらず、村長は51万5,000円の10分の1に、副村長は41万5,000円の10分の0.5に相当する額を減じて得た額とするを加え、附則において施行期日をこの条例は公布の日から施行すると定めております。ご審議の上、ご承認を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより、承認第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件について、原案のとおり決すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号については、原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程5、議案第34号 道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第34号 道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について説明いたします。

道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例は、地方公務員の臨時非常勤職員が増加し、地方行政の重要な担い手となっている中、臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められます。このことを踏まえ、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されます。

地方公務員法第24条第5項に基づき制定された会計年度任用職員の給与等については、条例で定めることとなっていることから、新たに道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するものです。

条例の内容は、趣旨を第1条で定め、会計年度任用職員の給与の種類を第2条で定め、給与の支払いを第3条で定め、フルタイム会計年度任用職員の給料、号給、支給、各種手当を第4条から第12条で定め、フルタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額の算出を第13条で、フルタイム会計年度任用職員の期末手当を第14条で、給与の減額を第15条でそれぞれ定めています。また、パートタイム会計年度任用職員の各種報酬を第16条から第20条で定め、パートタイム会計年度任用職員の期末手当を第21条で、パートタイム会計年度任用職員の報酬の支給を第22条で、勤務1時間当たりの給与額の算出を第23条で、報酬の減額を第24条でそれぞれ定め、村長が特に必要と認める会計年度任用職員の給与を第25条で定め、パートタイム会計年度任用職員の通勤に関する費用弁償を第26条で、公務のための旅行にかかわる費用弁償を第27条でそれぞれ定め、委任第28条でこの条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるとなっております。

なお、附則で施行期日を令和元年4月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の内容になります。ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案件は原案のとおり決しました。

◎議案第35号から議案第40号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程6、議案第35号から日程11、議案第40号までの6案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第35号 道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

当改正は、社会において、旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中で、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう改正を行うことにより、婚姻等の氏に変更があった場合でも、従来使用してきた氏を、個人番号カード等に併記し公証することができるようになるため、旧氏を契約などさまざまな場面で活用することや、就職や職場等での身分証明に資することができるようにするものであります。

改正内容につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行により、住民票、個人番号カード等への旧氏の記載が可能となることに伴い、様式第1号及び様式第

2号のほうに改正すものです。

なお、附則においてこの条例は令和元年11月5日から施行すると定めております。

以上が、道志村住民基本台帳条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしく願いいたします。

引き続き、議案第36号 道志村印鑑条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

改正内容につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行により、住民票、個人番号カード等への旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を改正するものです。

なお、附則においてこの条例は令和元年11月5日から施行すると定めております。

以上が、道志村印鑑条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしく願いいたします。

引き続き、議案第37号 道志村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

消費税率の引き上げによる財源を活用し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るといふ少子化対策の観点から、幼児教育保育の無償化が10月1日から開始となります。

改正につきましては、幼児教育保育の無償化が開始されることに伴う改正法の施行に伴い、必要に改めるものであります。子育てのための施設等利用規約が創設されたことにより、題名、用語が変更となります。新制度以降、幼稚園や認可外保育所等に入所している児童は、今まで市町村の許可を受けず県に直接申し込みができていたが、幼児教育保育無償化の対象になるためには市町村から認定を受け、今回創設された子育てのための施設等利用給付認定を受け給付を受けることができるようになります。また、食事の提供利用に関する条例の改定は、3歳以上児、非課税世帯の未満時は無料になります。

なお、附則においてこの条例は公布の日から施行すると定めております。

以上が、道志村特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしく願いいたします。

引き続き、議案第38号 道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は消費税法の改正により、令和元年10月から適用される消費税率の引き上げに伴い、診療所で発行する証明書等の文書料についても適応されるため、道志村国民健康保険診療所

条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、道志村国民健康保険診療所条例第8条の手数料を別表第3のとおり改正するものであります。

なお、附則によるこの条例は令和元年10月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしく願いいたします。

引き続き、議案第39号 道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は消費税法の改正により、令和元年10月から適用される消費税率の引き上げに伴い、歯科診療所で発行する証明書等の文書料についても適用されるため、道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、道志村国民健康保険歯科診療所条例第7条の手数料を別表第2のとおり改正するものであります。

なお、附則においてこの条例は令和元年10月1日から施行すると定めております。

以上が、道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例の内容になります。

ご審議をよろしく願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第40号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は10月からの消費増税に伴い、加入負担金額を定めた別表第1を消費税を含まない額に改め、第6条第1項の中に消費税等相当額を加えた額を加えることにより、別表で定めた負担金額に消費税を加えた額を納付するように改正するものです。また、使用料を定めた別表第2及び第9条についても、同様の改正をするものです。

この改正により、今後消費税率の変更があった場合にも条例を改正する必要がなくなります。

なお、附則においてこの条例は令和元年10月1日から施行するものと定めております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号から議案第40号までの6案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

6案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第40号までの6案件については原案のとおり決しました。

◎議案第41号から議案第47号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程12、議案第41号から日程18、議案第47号までの7案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 議案第41号 令和元年度道志村一般会計補正予算（第2回）について説明いたします。

令和元年度道志村一般会計補正予算（第2回）につきましては、第1条歳入歳出予算で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,843万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,395万7,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、1款村税は村民税、軽自動車税の賦課確定により2,290万7,000円の増額、10款地方交付税は普通交付税の確定、特別交付税のルール分の見直しにより842万3,000円の増額、12款使用料及び手数料は保育料無償化による保育所使用料465万7,000円の減額、14款県支出金は子ども子育て支援金、東京オリンピック自転車競技ロードレース推進

事業費補助金等の交付決定による1,090万1,000円の増額、16款寄附金は人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金、子育て支援給付金による496万円の増額、17款繰入金は財政調整基金観光施設等事業基金の繰り入れによる1,094万円の増額、18款繰越金は平成30年度決算の確定により2,058万4,000円の増額、20款村債は事業費確定による2,687万円の減額が主な内容になります。

歳出につきましては、1款議会費において報酬の減額、通信運搬費等の増額により90万8,000円の減額、2款総務費において人件費の構成による減額、旧山梨県民信用組合道志支店改修設計委託料、公用車購入費、オリンピック機運醸成事業費、ふるさと納税返礼品等の増額、公共交通対策費、参議院議員通常選挙山梨県議会議員選挙費等の減額による574万4,000円の増額、3款民生費は国民健康保険特別会計への繰出金、身体障害者福祉負担金の国、県への償還金、保育料無償化による子育て支援事業費、保育所保育士臨時賃金、照明器具改修費等の1,980万9,000円の増額、6款農林水産業費は農林業施設改修費の617万2,000円の増額、7款商工費は二里塚ポケットパークウッドデッキ設計委託料、観光施設修繕改修の611万9,000円の増額、8款土木費は簡易水道浄化槽費用特別会計繰出金、残土捨て場整備負担金及び修繕費等の462万3,000円の増額、9款消防費は消防団施設整備事業費等の197万4,000円の増額、10款教育費は嘱託職員人件費の減額、オリンピック推進事業費の増額による114万2,000円の減額、13款諸支出金はふるさと納税積立金の536万9,000円の増額が主な内容であります。また、人件費は4月の昇格、退職手当て改正、職員配置によるものが主な内容です。第2条地方債は事業費の確定により過疎対策事業債760万円の増額、緊急防災減災事業債960万円、一般補助施設整備費事業債810万円、臨時財政対策債1,677万円の減額です。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第42号 令和元年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,825万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,710万円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国民健康保険料と一般被保険者保険料31万7,000円の増額、医療費

退職被保険者等保険料 2 万 6, 000 円の減額、県支出金の保険給付費等交付金 4, 693 万 6, 000 円の増額、繰入金の一般会計からの繰入金 91 万 8, 000 円の増額、繰越金 14 万円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費の一般管理費 63 万 8, 000 円の増額、保険給付費の一般被保険者療養給付費 3, 067 万 7, 000 円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

引き続き、議案第 43 号 令和元年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1, 018 万 1, 000 円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金として一般会計繰入金 25 万円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費の地下施設管理費 22 万 8, 000 円の増額、医療費の医科事業費 2 万 2, 000 円を増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第 44 号 令和元年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60 万 5, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8, 432 万 2, 000 円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計繰入金を 80 万 5, 000 円増額、簡易水道事業債を 20 万円減額するものです。

歳出につきましては、施設費の委託料を 60 万 5, 000 円増額するものです。起債については第 2 表地方債補正のとおりです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第45号 令和元年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ777万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,184万2,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、保険料の介護保険料27万5,000円の減額、国庫支出金の介護保険事業費補助金33万円の増額、繰入金の一般会計から繰入金25万3,000円の増額、平成30年度決算による繰越金746万8,000円を増額するものです。

歳出につきましては、総務費の一般管理費33万円の増額、地域支援事業費の職員人件費4万4,000円の増額、基金積立金の介護給付費準備基金積立740万2,000円を増額するものです。

なお、詳細については、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第46号 令和元年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ968万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,305万円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、負担金を101万1,000円増額、一般会計繰入金を37万6,000円増額、下水道事業債を830万円増額するものです。

歳出につきましては、営業費を27万6,000円増額、建設費の施設整備費を941万1,000円増額するものです。起債については第2表地方債補正のとおりです。

また、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 議案第47号 令和元年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,252万5,000円とするものであります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料259万7,000円の増額するものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療負担金259万7,000円の増額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の7案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、7案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第41号から議案第47号までの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

7案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第47号までの7案については原案のとおり決しました。

◎認定第1号から認定第8号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程19、認定第1号から日程26、認定第8号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 総務課長、諏訪本栄君。

○総務課長（諏訪本栄君） 認定第1号 平成30年度道志村一般会計決算の認定についてご説

明いたします。

本案は、地方自治法第233条の規定に基づき平成30年度道志村一般会計の歳入歳出決算について監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算につきましては、歳入総額20億6,373万8,000円、前年度決算比0.7%の増、歳出総額18億9,877万8,000円、前年度決算比1.4%の減であり、差引額は1億6,496万円、翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支は1億388万8,000円の黒字決算です。

歳入における自主財源比率は26.8%、依存財源比率が73.2%と、依然として依存体質は続いています。より有利な財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、最小の予算にて最大限の効果が得られるよう配慮し、村づくりに取り組みました。

歳出における目的別歳出状況は、対前年度比で議会費6%の減、総務費32.8%の増、民生費1.6%、衛生費4.2%、農林水産業費12.5%、商工費20.4%の減、土木費17.2%、消防費0.5%の増、教育費5.2%の増、災害復旧費皆増、公債費5.2%、諸支出金93.3%減となっており、全体で1.4%の減少となっております。

大きく増加した科目につきましては、総務費は情報通信施設管理事業の増、土木費は若者定住応援補助事業、橋梁長寿命化修繕事業の増、災害復旧費は農業施設災害が平成30年度において発生したため皆増となっております。

大きく減少した科目につきましては、農林水産業費は中山間地域所得向上支援事業費の減、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業の増、商工費は富士の国やまなし観光振興施設整備事業費の減などです。諸支出金は基金積立金の減少によるものです。このような予算配分において、道志村総合計画を示す施策、事業に重点を置いた取り組みをしました。

主な事業は、自然環境・生活基盤の整備推進として、情報通信施設管理事業、水道事業の運営、浄化槽施設管理、一般廃棄物処理、不法投棄の撤去、効果的な公共交通体制の検討、村道・橋梁の長寿命化、防災体制の充実事業、若者定住支援としての住宅支援事業、産業地域経済活性化の推進として、耕作放棄地の発生防止等の中山間地域直接支払交付金事業、中山間地域所得向上支援事業、鳥獣害防止柵の敷設及び農業施設基盤整備事業、森林環境税事業による間伐の推進、観光キャラバン事業、教育文化の推進として小中連携教育の推進、小中学校村負単教員配置事業、語学指導JETプログラム推進事業、小中学校入学祝金支給事業、高等学校等就学に対する助成事業、社会教育社会体育事業の推進、歴史文化への理解と郷土意識の醸成事業、医療福祉環境の充実として生活習慣病予防対策でズンバ教室、ウォー

キング等運動教室の推進と食生活指導、健康まつり事業の実施、集団検診、人間ドック事業、救急医療体制の充実、母子交流事業、すこやか子育て医療費助成事業等、各種医療費助成事業、にっこりコール事業、介護福祉事業、運営協働の推進として地域を担う団体の育成、移住コンシェルジュ事業、出会い・交流の場のイベントとして婚活事業、定住移住対策事業、これらさまざまな事業の実施に当たりましては、財政負担を極力軽減した事業の実施を行いました。

詳細につきましては、平成30年度決算書、決算状況及び主要施策の成果の資料のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 認定第2号 平成30年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は2億9,193万7,876円、歳出総額は2億8,221万2,198円、歳入歳出差引残額は972万5,678円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。国民健康保険料6,357万8,000円、県支出金1億7,852万623円、繰入金2,837万3,741円、繰越金1,950万2,073円、諸収入194万2,439円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費1,478万1,170円、保険給付費1億3,394万8,662円、国民健康保険事業費納付金7,101万3,790円、保険事業費231万660円、基金積立金1,500万円、諸支出金4,515万7,916円であります。

なお、詳細につきましては、平成30年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

引き続き、認定第3号 平成30年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は1億589万6,654円、歳出総額は1億589万6,654円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。診療収入4,411万8,004円、繰入金5,963万4,038円。うち国保会計からの繰入金4,190万2,000円、一般会計からの繰入金1,773万3,038円、諸収入126万1,932円、村債40万円、県支出金41万3,000円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費7,017万9,809円、医療費2,765万1,132円、施設整備費532万271円、公債費1,311万5,175円であります。

なお、詳細につきましては、平成30年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第4号 平成30年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は5,990万1,169円、歳出総額は5,970万1,169円、差引残額は20万円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金159万8,400円、使用料710万6,180円、県負担金182万5,200円、一般会計繰入金4,153万6,609円、繰越金20万円、村債が760万円でございます。

主な歳出については、簡易水道事業費の営業費が3,443万9,952円、公債費2,526万1,217円でございます。

詳細につきましては、平成30年度主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 認定第5号 平成30年度道志村介護保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は2億771万9,096円、歳出総額は1億9,925万2,072円、差引残額は846万7,024円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。保険料4,784万9,800円、国庫支出金4,238万3,603円、支払基金交付金4,734万円、県支出金2,710万2,328円、繰入金3,044万5,526円、繰越金1,258万9,239円であります。

次に、主な歳出内容につきましてご説明いたします。総務費452万1,969円、保険給付費1億6,975万8,165円、地域支援事業費1,238万2,699円、基金積立金877万561円、諸支出金381万8,678円であります。

なお、詳細につきましては、平成30年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のと

おりでございます。

引き続き、認定第6号 平成30年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は57万5,808円、歳出総額は57万5,808円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。介護サービス事業収入42万7,400円、一般会計からの繰入金14万8,408円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費の施設管理費57万5,808円であります。

なお、詳細につきましては、平成30年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議いただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第7号 平成30年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は9,124万4,230円、歳出総額は9,114万4,230円、差引残額は10万円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金142万5,600円、使用料1,590万7,320円、一般会計繰入金5,901万1,310円、村債が1,480万円です。

次に、主な歳出についてご説明いたします。浄化槽事業費の営業費4,639万9,073円、建設費2,286万6,840円、公債費が2,187万8,317円でございます。

なお、詳細につきましては、平成30年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 住民健康課長、佐藤太清君。

○住民健康課長（佐藤太清君） 認定第8号 平成30年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は4,602万9,840円、歳出総額は4,602万9,840円、歳入歳出差引残額はゼロ円であります。

主な歳入内容につきましてご説明いたします。後期高齢者医療保険料1,798万6,850円、広

域連合支出金26万2,000円、国庫支出金54万円、繰入金2,708万2,340円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費177万2,005円、後期高齢者医療負担金4,356万1,562円、保険事業費63万7,323円であります。

なお、詳細につきましては、平成30年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしく願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号から認定第8号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件については原案のとおり認定いたしました。

◎請願第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程27、請願第2号 教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願を議題といたします。

お諮りします。

請願第2号については、会議規則92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号については委員会の付託を省略することに決定いたします。

それでは、紹介議員であります大田博文君より要旨の説明をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 8番、大田博文君。

[8番 大田博文君 登壇]

○8番（大田博文君） 請願事項、1、計画的な教職員定数改善を進めるとともに、少人数学級の推進を図ること。1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元すること。教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

請願理由、学校現場では解決すべき課題が山積みしており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。特に小学校においては、新学習指導要綱への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮している状況があります。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて、教職員の働き方改革は進められていますが、業務の削減や役割分担、勤務時間の適正化は大きな改善がみられていないのが現状です。いじめ、不登校などの教育課題に迅速に対応し、一人一人の子供により丁寧な指導、支援を行いながら、豊かな学びを実現していくためには、教職員定数改革とともに1クラスの学級需要を引き下げることが最重要施策です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本村のように独自財源により人的処置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや、自治体間での教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国どこの地域に住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保護のためにも、国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、ぜひとも道志村議会として、右にある請願事項をご決議いただき、2020年度政府予算編成において、教育施策の充実が図られるよう地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

提出先、参議院議長、衆議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。

以上。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより請願第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は原案のとおり採択することに決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程28、発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書を議題といたします。

提案者、大田博文君から提案理由を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（佐藤和彦君） 8番、大田博文君。

[8番 大田博文君 登壇]

○8番（大田博文君） 発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書。

学校現場では、解決すべき課題が山積みしており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要綱への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮している状況であります。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて、教職員の働き方改革は進められていますが、業務の削減や役割分担、勤務時間の適正化は大きな改善がみられていないのが現状です。いじめ、不登校などの教育課題に迅速に対応し、一人一人の子供により丁寧な指導、支援を行いながら、豊かな学びを実現する

ためには、教職員定数改善とともに1クラスの学級規模を控えることが最重要施策です。義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本村のように独自財源により人的処置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや、自治体間での教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源確保のためにも、国庫負担率2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の処置を講じられることを強く要請いたします。

1、計画的な教職員定数改善を進めるとともに、少人数学級の推進を図ること。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日、山梨県道志村議会議長佐藤和彦。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり決しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤和彦君） 日程29、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 教育課長、山口かおり君。

○教育課長（山口かおり君） 同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。令和元年9月30日付の1名の委員の任期満了による退職により、次のものを道志村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村2367番地、氏名、山口孝俊、生年月日、昭和33年1月25日。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤和彦君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 討論なしと認めます。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては原

案のとおり同意することに決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（佐藤和彦君） 日程30、閉会中の所管事務の継続調査についてを議題といたします。

本件はお手元に配付してあります議会運営委員長、各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で、議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（佐藤和彦君） ここで長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（佐藤和彦君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和元年第3回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

11日の開会以来、本日の閉会までの会期中にご提出いたしました議案につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、全議案につきまして、原案どおり議決、認定、同意をいただき、まことにありがとうございました。

冒頭において一般質問では、「東京2020オリンピック自転車ロードレース競技」、「異常気象の対策」につきまして、ご質問、ご意見をいただきました。いずれも厳正に受けとめ、「オリンピック自転車ロードレース競技」は、本番までに10カ月余りとなり、オリンピック組織委員会、県及び関係機関と連携し、本番への準備に取り組むとともに、機運醸成を図り、自転車ロードレースの競技の成功、村の発展につながるよう努めてまいり所存でございます。

「異常気象の対策」につきましても、情報発信をきめ細かに行い、地域住民の安全確保に努めてまいります。

議決いただきました条例、各会計の補正予算などにつきましては、迅速かつ適正な事務執行を行い、村民生活に支障をきたさぬよう努めてまいります。また、認定いただきました、平成30年度各会計の決算については、監査委員の意見、議員の皆様からの意見を厳粛に受けとめ、事務事業の遂行における予算管理と適正な業務執行に努めてまいります。

今期定例会におきまして、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導とご協力のほどよろしくお願い申し上げます、9月議会定例会の閉会に当たり、挨拶いたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（佐藤和彦君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤和彦君） これをもって令和元年第3回道志村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後3時20分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
